

## 特定非営利活動法人 えんじゅ 設立趣旨書

私たちは、NPO法人えんじゅを設立します。

日本における児童虐待相談の数は右肩上がりに増え続けています。虐待や貧困、親の疾患など、さまざまな事情で、児童養護施設や里親など社会的養護のもとで暮らす子どもたちがいます。その多くは高校卒業と同時に施設や里親のもとを離れて、自らで社会生活を送ることを余儀なくされます。家族を頼れず、虐待等のトラウマを抱える若者が、安定して社会で生きていくことは非常に困難であることから、社会的養護の退所後支援＝アフターケアの必要性は謳われ続けてきました。

そうしたなか、全国各地の社会的養護のアフターケアを担う団体が連携することで、支援者の孤立を防ぎ、困難な状況にある人たちに必要なサポートを届けていくべく、NPO法人えんじゅの前身であるアフターケア全国ネットワークえんじゅが2018年に設立されました。これまで、団体同士が支え合えるように研修や交流の機会を設けたり、全国のアフターケアの実践をまとめたハンドブックの作成、困難な環境にある若者の支援を充実させるための政策提言等を行ってきました。

その後、2023年の児童福祉法改正で、アフターケア事業は「社会的養護自立支援拠点事業（以下、拠点事業）」として法に明文化されるに至りました。

拠点事業において、そこでは支援の対象は、社会的養護経験者のみならず、家庭で虐待や支配などで苦しみ、保護されないままでのいたひとたちにも広げられました。

それまで、社会的養護・障害の有無、年齢、性別など属性によって割り振りされてきたことで、必要な支援にたどりつけなかったひとたちもサポートできることは画期的な一歩です。

一方、新しい仕組みを実践する中で、多くの課題に直面することが想定されます。団体同士の連携、想いや情報の共有、共に学び、支え合える運営基盤が今まで以上に必要となります。

そのために、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅを法人化します。困難な状況にある人たちが、社会で安心して生きていくために、そして私たち事業を担っていく者もまた孤立しないために、福祉の枠にとどまらず、他業種・地域とのつながり、様々な連携を大切にしながらネットワークを実現していきます。

2024 年 7 月 5 日

設立代表者

氏名 高橋 亜美